

みんぱくリポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology Academic Information Repository

多言語化と言語景観：言語景観からなにがみえるか

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-11-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 庄司, 博史 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/4355

第1章

多言語化と言語景観

—言語景観からなにがみえるか

庄司 博史

1. はじめに

この十年あまりのあいだに大きく変化したもののひとつとして町の言語景観がある。今やいろいろなところでさまざまな外国語の表示がみられることになった。ここではそれを多言語景観とよぶことにすると、どのような社会現象とかかわっているのであろうか。日本のいわゆる国際化と同義なのか、あるいは外国人がふえていることの必然的な現象なのか。ここでは、多言語化という中間概念を介して、実際の表示を分析し、多言語景観の背景にある変化について考察してみたい。

海外における言語景観 (linguistic landscape) についての研究は、Backhaus (2006: 53-54) による先行研究の概観でまとめられているが、さまざまな角度からなされた多くの蓄積がある。なかでも Landry & Bourhis (1997) の言語景観と言語活力 (linguistic vitality) の関連についての論文にみられるように、言語景観を多言語の存在や勢力関係、あるいはそれらの活力や多数派社会による受容度の指標として関連付けようとする姿勢は近年一般化しつつある。

それに対し、今まで、日本において、日本の多言語景観を対象としておこなわれた研究は数少ない。原因の一つは、英語以外のことばによる多言語景観が比較的新しい現象であること、また外国人コミュニティーの外、つまり社会に向けての活動自体がさまざまな条件から本格化していなかったことなどがあげられる。

ようやく最近になって多言語表示を対象としてはじまった多言語景観の調査研究は、3つの関心に大別できる。第一に、国際化にむけて、おもに観光客の便宜をは

かるという施策面から（寺部他 2003）、第二に、外国人への差別表示という人権、外国人支援の観点から（差別ウォッチ・ウォーク 2005）、そして第三に日本の多民族化・多言語化への転換の兆しとみなそうとする観点（Backhaus 2004、2005、2006; 金 2003、2005、本書第6章）からである。中でも金（2003）は、日本の言語景観に近年、顕著に可視化はじめた韓国語にいち早く注目し、その背景にあるコリアンコミュニティの経済活動と日本社会の変容に言及している。本稿での関心はおもに第三の立場であるが、この外国人の日本社会への定住、また受け入れ社会の外国語受容という側面を重視した研究はこれらに負うところが多い。

以下では、多言語化の観点から、日本の多言語景観という現象をみることになるが、換言すれば、現在、多言語社会、あるいは多言語化しつつあるといわれる日本において¹、それが言語景観にいかに反映しているか、という問題もある。

次の第2節では、まず、多言語化、あるいは多言語性の本質について、特に多民族化との関連において、どのような要素が論点となるのか検討したい。ここで多民族化、あるいは民族的多様化にあえて限定したのは、単に電子的情報通信上や文書入力の際の多言語化など技術的な次元、あるいは外国語話者の増加とは直接かかわりなく進行しうるビジネスや広告上の多言語化と区別するためである。

第3節では、日本で現在みられる多言語景観を構成する要素として、多言語によるさまざまな表示の事例を発信者別にあげる。第4節では、第3節でみた日本の多言語景観を、第2節であつかった多言語化の観点から総合的に検討し、多言語化のどのような状況がそこにみられるのか考察する。

多言語景観の定義であるが、本論では、一般的な定義²より拡大し、「公共の場においてさまざまな形で知覚される、外国語が複合的に形成する景観」ということにする。これは、多言語化との関連で多言語景観を扱う場合、厳密に文字としてあらわれるもの以外に、多言語の存在（多言語性）を感知させるものは少なくないと考えるからである。これには、たとえば特に注意をせずに聞こえてくる音声もふくまれる。しかし、他方で、活字情報ではあっても、通常公共の場で触れにくいエスニックメディア、また多言語放送などはふくまない。景観とみなすための条件としては、特に注意して観察する必要がなく、情報摂取の意図が不在な場合でも、比較的自然に知覚される情報が中心となる。またここではBackhaus (2006: 54) と同様に日

本語以外の言語をふくむ表記は、特別な理由がないかぎり多言語表記とよぶ。

2. 多言語化の論点

ここでは、多言語景観について論じる際、多言語化のどのような側面とかかわっているか、いくつかの論点について考察する。

しばしば多言語化は、多言語が存在する状況、「多言語状況」への移行過程として解釈されている。とはいえる「多言語が存在する」こと自体、非常にあいまいな概念である。マルチリンガリズムを「多言語状況」に限定し、その状況への過程、原因、あるいはそのような状況下での言語間の関係を言語使用・選択、言語機能、言語政策、言語活力などの視点から分析、類型化するところみは、特に概論的論考には多く存在する（カルヴェ 2000: 30-52、Spolsky 1998: 51-54）。しかし、多言語状況において、話者集団がいかに他者の存在を認識し、社会の構成メンバーとして受容するか、それがいかに他者への言語的配慮や政策等に反映するかという問題にはあまりふれられていないようである³。ここでは、多言語化の、このような観点に関心をもっており、それが言語景観といいかにかかわっているかに注目していきたい。

まず、多言語状況という際、どの空間をきりとて多言語というかの問題がある。すなわち、国家か、国家を超越した地域か、自治体か、あるいはそれより小さい地域か、また職場、家庭のように現実的な空間というより人的なかかわりを重視した社会集団も考えられる。どれをとっても多言語の存在について論じができるが、ここでは、日本における社会現象としての多言語化を検証する立場から、国家を基本的に考察の対象とすることにする。このような空間で考えられる多言語が存在する状況は大きく二つに類型化することができる。

- ① 言語が国家内で地域的にすみわけている場合
- ② 言語が全国的、あるいは地域的に重層的にもちいられている場合

一般に前者①は、いわゆる古く伝統的な地域言語や先住民言語が、主流言語あるいは多数派言語とならんと使用されている状況である。一方、後者の場合②は、通

常すでにある言語がもちいられている地域に、話者とともに他言語がはいった状況である。一般に移民言語はこのケースにあたるが、多くはかれらを労働力として吸収する都市で展開する現象である。

2.1 接触の形態

ただし後者の場合、特定の地域をマクロに見た場合、重層的にもちいられているようにみえても、ミクロなレベルでは、地域的な集住地域を形成することは一般的で、極端なケースでは、たとえばスラムやゲットーなどのような隔離状況において住みわけをおこなっていることもありうる。さらに、そのような地域からは、上層階級が郊外や特定の地域へ逃避することで一層この傾向が加速されることはよくみられる。

また、たとえ同じ地域で複数の言語がもちいられている場合でも、これらが、ほとんど接触することなく存在している場合も考えられる。移民が社会的に低階層化し、多数派とは職業、教育、交際において共通の接触場面を共有しなくなった場合おこりうる現象である。

このような多言語空間で異言語話者同士の接触があるかどうかは、以下にのべる話者間での他言語の認識・受容や言語政策と深くかかわってくる問題である。

2.2 流動性

上にあげた、二つの多言語状況を時間軸でみた場合、一般に前者の地域的すみわけによる多言語状況は後者の重層的な多言語状況にくらべて古い現象であるということも可能であろう。ただし、これはひとつの地域を対象としてみた場合いえることで、世界的に地域的な多言語状況が、重層的な多言語状況にあしなみをそろえて先行し、あるいは後者が最近になってはじめて出現した現象というわけでもない。いわゆる交易都市は古代からさまざまな言語の行き交う、言語の重層的な空間であったことはうたがうべくもない。

さらに、これら二つのタイプはモデルとしてはりえても、実際には、双方が程度の差はあれ混在しあっているのが普通である。おそらく世界のどの国家をとって

も、地域的な言語があり、都市では重層的な多言語状況が存在する。それより重要なことは、地域・先住民言語と移民言語は現象面でみるかぎり、あくまで便宜的な区分であり、流動により双方の差もあいまいになりがちである。地域・先住民の都市への移動は特に最近目立つ現象であるのはしられている。また、移民の場合でも、都市経由、あるいは直接、地方へ移住することで、特定の地域を占有する現象がおこっている。世代間の継承や時間の経過により地域語の様相を呈することはめずらしくない⁴。

一方ではまた、多数派言語と少数言語の境も流動的である。少数言語という政治的社会的に劣勢におかれた言語が出現し始めたのは、19世紀以降、近代国民国家が誕生し、地域・先住民言語が国家にとりこまれ、国家語・公用語の地位からはじかされることになったとき以来である (Extra & Yağmur 2004: 18)。しかし、ある国で国家語の地位を獲得した言語が、他国では地域言語である例は、たとえばヨーロッパにおけるドイツ語（イタリア、スイス、ベルギー、ポーランドほか）やハンガリー語（スロバキア、ルーマニア、セルビアほか）など数多いし、国家の再編による逆転現象もおこりうる。移民言語となると、現在、世界のほとんどの国家の主流言語はいずれかの国で移民言語としてもちいられており、移民の双方向の動きのなかでお互いの言語を移民言語としてかかえているといって過言ではないであろう⁵。

以上から、少数言語と多数派言語、あるいは移民言語と国家語の違いは、結局はそれら言語そのものにあるのではなく、それぞれの話者の社会的・政治的な差異によるもので、両者の関係は流動的である。つまり、それらの差異をもたらすのは、人々の移動と社会自体の変容によるものであるということができる。にもかかわらず、国家語と少数言語、そして後者の場合、地域・先住民言語と移民言語、それぞれのいずれの地位を与えられるかは、言語とその話者にとっては、言語の使用やその条件に決定的な影響力をおよぼしている。つまり、つぎにのべる力関係での格差が生じることになる。

2.3 多言語状況の力関係

以上のような多言語の存在する状況においては、少なくとも現在の国家という枠内で考える限り、処遇においては言語間に歴然とした差が存在する。一方では国家

語、公用語といった地位があたえられ、行政、メディア、教育、そしてここで扱う公的標識といった分野でもちいられる言語がある。そして他方では、これらから排除されがちな言語が同時に存在してきたのである。後者はもっぱら、家族や仲間という限られた領域でもちいられるのみで、したがってその逆境性ゆえに言語としての評価は低くなりがちで、話者の減少や、さらなる使用領域の縮小をこうむらざるを得ないことから少数言語、極端な場合には、危機言語とさえよばれてきた。

ここで問題となるのは、近代国民国家において国家語、公用語とされる言語の話者は一般に、国家の基幹民族であり、また数的、勢力的に優位にある民族である。しばしば、この基幹民族は、国民国家の建設の過程で、国家語とならんと統合されてきたものであるが、重要なのは、国家とこれらを不可分な一体とする思想もともに醸成され、基幹民族の言語である国家語への、全面的で、絶対的な権限を自明のこととして正当化してきたことである。国家によっては、しばしば、このような言語間の地位的、政策的差別を国家のレベルで正当化し明文化するものとして憲法や言語法がある。

さらに、このような言語間の地位的、政策的差別は地域・先住民言語と移民言語の間にも存在する。上でのべたように、地域・先住民言語と移民言語の空間的な差異があいまいになる中で、これらは双方とも、少数言語として主流言語、国家語より不利な条件におかれていはいる。しかし、これらの間に存在する差別は、移民言語に対して比較的寛容であるEU諸国でさえ、政治的文脈の中で依然として維持されるのは、のち、4節の考察の部分で、触れることになる国家にとっての地域・先住民言語の土着性の問題である。さらに、それから派生する差別は、言語権とのかわりでも歴然としており、言語政策にあたえる影響はすくなくない。逆にいいかえれば、移民言語はその非土着性、あるいは外来性ゆえに、言語政策においては、主流言語にはもちろん、少数言語である地域言語や先住民言語に対しても劣位にあまんじざるを得ないのが、今までの通例であった (Extra & Yağmur 2004: 17-18, Backhaus 2004: 111)。移民言語の処遇はいってみれば西欧的言語権観の限界であり、日本においても、いかに克服しうるかは、日本の多言語化の問題となってこよう。

2.4 認識・受容

ここで筆者が特に問題としたいのは、このような外部からの言語が、移住先で主流言語話者によって、その存在をいかに認識されているか、いかに受容（あるいは排除）されているか、ということである。これは、多言語性についての論議のうえで重要な論点の一つとなりうる。

移住者の言語は一般に移住先の社会では、少数言語の立場におかれ、主流言語話者の言語意識と態度は、移住者の言語意識や言語の使用領域、さらにその存続にも多分に影響をあたえる。移民言語など少数言語と主流言語の話者がなんらかの接触を維持する状況において、まず重要なのは、それぞれの言語の話者が、他の言語の存在を認識するかどうかということであると考えられる。特に、明らかに話者集団の間に政治的、経済的、あるいは数的な優劣関係がある際、優の地位にある集団、つまり主流言語の話者が、他の劣勢の言語、少数言語を、対等の言語とみなさないこと、あるいは言語として存在することさえ認めないことがある。多文化主義を、承認をめぐる政治ととらえるティラー（1996: 47-52）が、他との対話のなかで、相手によって、いかに自分が異なる、そして対等の存在として承認されるかが、個人や集団のアイデンティティの形成に重要な役割をはたすとのべることと通底している。これはしばしば少数言語の話者みずから言語への自覚の欠如としてあらわれることにもみられる。たとえば、言語意識の覚醒の比較的はやかつたヨーロッパでも、19世紀なかば未だ、ドイツの文化的支配下にあったエストニアの例にみられるように、みずからの民族語に対して、エストニア *eesti* という固有名称ではなく *maarahva keel* 「土地の民の言葉」とよんでいた事実がある。

とはいっても、他者の言語が存在するという認識は、必ずしも社会への受容まで意味しない。主流言語の話者の中には同じ社会において他言語の存在することを肯定的にとらえ、その話者がそれを自由にもちい、継承していくことを支持、援助しようとする人びとが多い。しかし逆に、他言語が使用されることに反発し、それを拒否しようとする人びとも存在する。

このような主流言語話者の移民言語の存在に対する認識と受容の言動は、移住者の言語使用に影響をおよぼすだけではなく、本論のテーマである多言語表示のあらわれかたや上にのべた国家の言語政策をも少なからず左右すると考えられる。たと

えば、移民言語話者への母語教育や公的な場での採用・禁止などの言語政策、さらに場合によっては、公共の場における移民言語による表示への許容度ともふかくかかわっている。

2.5 多民族性とのかわり

第二次世界大戦終結まで、日本には本土においても多くのエスニックな意味での外国人が多く居住し、多民族国家であったことはここで説明の必要はないであろう。しかし今日、日本の多民族化があらためて論じられ、また注目されはじめる契機となったのは、1980年代後半からの、急激な外国人の流入であった。確かに、第二次世界大戦以前から、今にいたるまで、日本には朝鮮人ははじめ旧植民地支配に根源をもつ外国人が各地に生活の根をおろし住みつづけてきた。それにもかかわらず、かれらの異民族性（文化、言語）が、さまざまな手段で抑圧され、無視されてきたことが、明らかにされはじめたのは近年になってからである。1930年代末、大阪市では朝鮮人が急増し、1940年代には30万人、人口の10%をこえた（杉原 1996）。大阪の工業をささえ、社会の最下層におかれ、特定地域では住民との対面的な接触は日常化していたにもかかわらず、対等な関係は、植民地支配のなかで構造化された差別感によって築かれずにいた⁶。いまだに、政治家が日本の単一民族性や単一言語性を繰り返し吹聴するのは、その思想の根深さと国家にとっての理想態であるからに他ならない。

とはいっても、この幻想が目の前で崩壊しあげはじめるきっかけになったのが、近年の外国人の流入である。むしろ、現在の可視的な多民族化のなかで、かつての日本の多民族性の再認識と植民地時代そして戦後、外国人に対してとってきた同化政策への批判が活発化したといえる。ヨーロッパにおいても同様に単一言語国家とみなされてきたドイツ、フランスは第二次大戦後の移民の流入により大きく多言語化へ動き始めたことが指摘されている。日本においても、外国人の増加が今、いかに日本人の意識に影響をあたえているかを明らかにすることこそ重要であるといえよう（Coulmas他 2002: 9, 14-15）。

現在にいたるまで、日本の多民族性についての多くの論議は、たとえば佐々木（2000）にみられるように古代から現在まで日本が多くの「民族」を吸収し内包して

きたというものであった。また、現在の移民を見る以前からアイヌや琉球島民などによって、日本の主流文化とはことなる多様な文化が継承されてきたことも熱心にのべられてきた。しかし、日本の单一民族説を幻想として批判する意図は認めるにしても、そのような議論はここで問題としている多民族性の論議にとって意味はない。国家とともに作り上げられた「民族」の複合性やその文化の多様性は極言すれば、ほとんどどの国においてもみられるものである。逆にそのような議論に迷いこむことで、今進行しつつある多民族化を見失うことになりかねない。このような理由から、多言語景観、そして多言語化を、おもに、戦前戦後期にさかのぼる巨大な在日コリアンコミュニティの存在や今日進行中の移住者の増加を起点に論じることの意義がみとめられるのである。

2.6 多言語使用、多言語能力とのかかわり

多言語化とかかわるもう一つの事象として、多言語使用、あるいは多言語能力の普及がある。これは、バイリンガリズムの場合と同様に、個人レベルと社会レベルのものにわけられるが、多言語状況においては、移民言語など少数言語話者における主流言語能力の習得が一般的であるのはいうまでもない。しかし、ミクロレベルのさまざまな接触の形態（例えば結婚や外国人相手のビジネス）では、主流言語話者側においても、ある程度の多言語使用や能力の向上が期待される（Backhaus 2004: 111）。特に多言語化の過程で、多言語の存在が受容され、社会的にその状況が積極的に支援されることになれば、ホスト社会にも当然ある程度の多言語使用や言語能力の普及がみられるはずであろう。行政、NGOなどで外国人と関連する分野では相当数の外国語能力保持者が存在するとおもわれる。

いうまでもないが、言語能力の向上は、必ずしも移民の増加によってのみもたらされるものではない。商業活動や学術交流の国際化、年間400万人にものぼる海外への観光旅行など、外国語を学び、直接ふれることで、外国語の運用能力が以前にくらべ日本人のあいだに格段に向上し、また普及しているのは間違いない。これは、日本で年間10兆円市場ともいわれる外国語産業の興隆によっても推察することができよう。

また、外国語使用の拡大や外国語能力の向上に大きく影響を与えていたる要素とし

て、外国人観光客がある。実際に外国人住民か、観光客かいずれの役に立っているか、からずしも明瞭でない場合があるが、一般に公共交通機関や都会での各種案内は、「外国人旅行者」がおもな対象となっているようである⁷。

さらに外国人の存在とほとんどかかわりのない外国語使用に、店名やブランド名、メニューなど装飾としての外国語がある。いずれにせよ、現象としての日本の多言語化はこれらすべてをとりこみ、相互に影響をあたえながら進行していることはまちがいない。

以下では、上に述べた多言語性、多言語化にかかる論点をふまえつつ、多言語景観を構成するとおもわれる外国語表示の例を検討することにしたい。

3. 多言語表示事例の検討

多言語景観を構成する要素としての文字を用いた表示は、いくつかの視点から分類できる。まず表示物の形態では、プレート、看板、ちらし・パンフレット、ポスター、地図などがあげられる。メッセージの内容では、社名・施設名、商品広告、警告・注意の喚起、広報、施設・機関等の利用案内、道路・地名表示などがあり、さらにこれらが二次的に担う、装飾、存在あるいは権威の誇示、認知、連帯、あるいは対立や排除の機能などがある。設置場所では、道路・通路、建物外壁・窓、公共交通機関内、店内、車両などがあり、さらに使用言語種、数、表記順、文字の大きさ、情報の送り手・受け手によっても分析できよう。

ここでは情報の送り手、受け手を中心に多言語景観を構成する多言語使用の例をみていくたい。以下にあげる送り手の項目は、他と同時的に共起するもの、あるいは他に先行してあらわれるものなど当然ありうるが、とりあげる順とは関係がない。

①外国人（コミュニティー）が発信する表示：

- a) 商店、ビジネス
- b) コミュニティー

②ホスト（日本）社会が発信する表示：

- a) 商店、ビジネス、交通機関

- b) 行政
- c) NGOなど市民組織
- d) 地域住民

①—a) 外国人の商店、ビジネス

かつてオールドカマーの経営する店の多くは、レストランなど本場のイメージが必要な場合をのぞき、たとえ同郷出身者を対象とするものであっても日本名をかけ、日本語による表示をおこなっていた。大阪生野区鶴橋にはコリアン集居住域があるが、かつてこここの商店街には、ハングルをもちいた看板はほとんど目にすることがなかつた（写真1）。とはいへ、それに先行して1960年代までハングルも用いられていたことも指摘されており、日本語化は二世の日本語への同化と平行しているといわれる（金2005: 221-222、本書第8章）。

しかし、1990年代にはいり各地の外国人集居住地を中心に多くの外国語名をかけたエスニックショップが出現している。その分野は、エスニック性とかかわりの深いレストラン、食品店、ビデオショップといったものが中心である。しかし、コリアン・ニューカマーの集居住する東京新宿区大久保や南米出身者の多い北関東の太田市、大泉町などでは、業種は洋品店、薬局、書店、美容室、古物商など多岐にわたり、生活範囲を広くカバーするビジネスの展開が感じられる（写真2）。特にコリアン・ニューカマーの増加している地域には、一般民家やアパートに簡易宿泊所（ミンバク）のハングル表示が数多くみられ、統計にあがらない一時的滞在者の多さが裏付けられると同時に、今後彼らの定着が進んだ場合の居住地域の拡大が予見されるようである（写真3）。

注目すべきことに、上で述べた大阪の鶴橋のようにコリアン・オールドカマーの居住地域に、ニューカマーによる韓国語の表示がしばしば出現する。また、これが、オールドカマーの商店のハングル表示の出現に影響をあたえる事実も指摘されている（金2005: 218、本書第8章）（写真4）。さらに、多言語表示は、言語、出身国をこえて比較的狭い地域に集中しやすいことも指摘できる。新宿新大久保駅周辺には、中国語、タイ語、ビルマ語などの看板をかける商店、レストランがみられる（写真5）。

一方、いわゆる異国性を売りものにしてさかえる、横浜の中華街、神戸の南京町

などがある。ここでは、はでな店構えのレストランの装飾ではあっても、ふれることのできる中国語は、レストランやみやげ物屋の店名や店頭の商品ぐらいにかぎられている（写真6）。これらの店舗の所有者が中国系でたとえあつたとしても、生活する中国系のひとびとを対象としたものでないのは、たとえば北米のチャイナタウンとの対比で歴然とする。

これら日本の中華街と近い性格をもつものが、エスニック性をうりものに外国語を店名等にかかげるレストランやいわゆる風俗店などの外国語表示である（金 2005: 216）。ほとんどが日本人をターゲットとする点で、以下②-aであつかう、装飾としての表示とも似てはいるが、もちいられる言語が欧米系の装飾言語ではないこと、そして実際の経営者は日本人ではあっても、すくなくとも従業員が外国人でエスニックな対応を期待させる点でことなっている。

①-b) 外国人コミュニティー

外国人による多言語表示には、直接ビジネスとは結びつかないものもある。その一つはキリスト教会やムスリム寺院などの宗教活動にかかわるものである（写真7）。民族学校、民族・同郷者団体などがかかげる外国語の名称もつよい印象をあたえる。

また、外国人の集住地域には、同郷出身者にむけたコミュニティー活動などの案内、求職・求人案内などのチラシやポスターがみられることがある（写真8）。これらには、同郷者を対象とするメッセージや本国からまねいた有名人の講演会とかコンサートなど、いわゆるエスニック・イベントの案内もある。

一般にこれらの案内が公共の場で多数派の目につくことはそれほど多くはない。それでも、新宿など同郷人の集住する地域のエスニックショップの外壁や、各地のブラジルレストラン内にエスニック情報誌などとともに掲示されることがあり、そこを訪れる多数派の目にも当然触れることになる（写真9）。それに対し、コミュニティーが単独で、あるいは地域の市民団体などとおこなう、地域との交流を目的とする文化、イベント活動の案内はふえてきており、多言語表示がもちいられることもめずらしくない（写真10）。

②-a) ホスト社会の業界：ビジネス、商店、交通機関など⁸

ホスト社会である日本では、従来ビジネスや公共交通機関では圧倒的に日本語の

みの表示をおこなってきた。例外といえば、英語など、おもに西欧諸国の言語のイメージを店名、商品名などに利用した服飾店、レストランなどの看板、広告類があり、これらは現在も健在である（写真11）。これらにおける外国語は、本場感、高級感をだすための装飾的表示とよべ、日本人がもつそれらの背景にある国家や文化イメージに大きく依存している（ハールマン 1985）。また、日本の高度経済成長やオリンピック、万国博覧会など国際的行事開催にともない、そのつど国際化の呼びかけがなされてきており、英語をもちいた案内も都市を中心に序々に整備されてきた⁹。

公共交通にかかわる部分では、現在、空港はもちろんであるが、都市を中心として、ほとんどの鉄道、地下鉄において、これらを利用して目的地に到達するだけの最低限の情報は英語で供給される状況にいたっているといえる。1990年代以降グローバル化の過程で、各地の行政などの主導で本格的に開始された国際化推進事業の一端として、神戸市地下鉄のように、「外国人観光客を誘致し、国際観光を振興するため」（神戸市交通局 2005）表示の英語化がはかられた結果であると考えられる¹⁰。都市部では、英語にくわえ、中国語、韓国朝鮮語の表示もおこなわれているところも最近ではめずらしくない（本書第6章参照）（写真12）。2005年関西の京阪神地区の都市部でおこなった多言語表示調査（庄司 2005）においても、公共交通機関を中心にして、公的表示は日本語、英語、中国語、韓国語の4言語表示に向かっていることが明かになった（庄司・金 2007）。ただし道路の行き先表示の英語化はかなり普及しているが、他の言語でみられることはほとんどないようである。

私企業、商店では、かろうじて外国人観光客を対象とする分野で、主として英語をもちいた店名等の表示が見られる程度であった。現在では、観光客にもしられた東京や大阪の電気街などを中心として、中国語、韓国朝鮮語の表示がみられる（写真13）。これらの表示が観光客、滞在者のいずれを対象としているか不明な場合もあるが、外国人集住地域などで日本人経営の商店にみられる外国語表示は、外国人滞在者が対象とみられる。（写真14）

一般に外国人を対象とする企業、商店の多言語表示は、かれらを客としてみなし、購買意欲をさそい、また便宜をはかろうとするものである（写真15）。しかし、中には、表面的には日本人と同様の注意の喚起をよそおいながら、かれらに対する犯罪予防的警告とみなされる表示もみられる。（写真16）なかには、あきらかに差別的な来客拒否（写真17、写真18）の広告がみられる場合がある。

②-b) ホスト社会の行政

外国人が空港などから日本入国の際、接する最初の表示は出入国管理に関するもので、ながく英語のみがもちいられてきた。現在では中国語、韓国朝鮮語の併記もきわめて一般化している。これは、上でのべた、空港はじめ、多くの公共交通機関の多言語表示と連動したものといえる。地方自治体においても文化センター、外郭団体である国際交流協会などでは、施設名程度は以前から英語表示がおこなわれてきた。加えて現在では、地方自治体のレベルで、あきらかに住民として滞在する外国人を対象として、役所名や部課名が英語、中国語、韓国朝鮮語で表示されているところも珍しくない（写真19）。群馬県や愛知県、静岡県などブラジル人の多い地域では、ポルトガル語表示が一般化している。また、神戸市のように緊急避難場所の案内が多言語で設置されているところもある（写真20）。役所によっては、多言語による自治体広報、役所の各種業務案内が多言語で用意され、また多言語をもちいた外国人相談案内のカウンターがもうけられている（写真21）。自治体の中には、外国人に対しても、人権意識の啓蒙や家庭内暴力などへの救済の案内（大阪市）や禁煙、ごみのポイ捨て禁止など公共マナーのよびかけ（写真22）（東京都新宿区、千代田区）などを多言語でおこなっているところもある。

以上のように自治体が外国人への情報の多言語化をはかる一方で、外国人犯罪への注意をうながす掲示がみられる（写真23）。これらは、警察など公安機関によるものが大半をしめるが、外国语で表示されることで、当該言語をはなす外国人への監視の警告であると同時に、住民に対してはそのような外国人への注意の喚起を、言外によりおこす効果を狙っているものと思われる。もっともよく知られたものには、新宿などでみられる多言語による「防犯カメラ作動中」の表示がある（写真24）。同様の掲示物は、銀行など企業や商店街などにみられることが多いが、警察署名がしばしば連記されている。これらは、そのことにより公的表示という性格を一氣におびることになる。

②-c) ホスト社会のNGOなど市民組織

写真25は1995年阪神大震災の際、外国人被災者に地震情報、救援情報をつたえるため急遽活動を開始した外国人地震情報センターのポスターである。外国人への多言語相談、さらに子どもたちの学習支援や日本語支援、母語教育など、より具体

的な支援活動に重点をおく活動が、比較的広範な市民運動としてはじめられたのは、おそらく阪神大震災での支援活動が契機となつたといえる¹¹。

現在、これを契機に設立された多文化共生センターをはじめ、外国人支援組織の言語支援を中心とする活動は各地にひろがつており、組織や活動への協力や参加を外国人や日本人によびかける案内はしばしばみかけることができる。近年は各地の国際交流協会もこのような活動に積極的にかかわってきており、日本語教室、多言語相談等への外国語によるポスター、ちらしが公共施設でひんぱんに見かけられる（写真26）。

②-d) ホスト社会の地域住民

外国人の居住する地域において近隣あるいは地域住民からむけられる外国語表示は多くはない。外国人の集住地域でしばしばみられるのは、ごみの出し方、分別の仕方などを説明するもの（写真27）、駐輪禁止、建物敷地への立ち入り禁止、騒音禁止、防犯に関するものなどである。

ごみに関する表示は、最も多いだけに、行政などの作成したものに、個人が作成したもの、あるいは日本語の案内に外国語を手で書きくわえたものなど多様なものがみかけられる。また手書きの表示にあやまりのあるものも多く、他の表示を模写したものであることが想像される。その一方で、すでにその地に居住する、日本語のわかる外国人が、依頼を受け、あるいは自主的に既存のものに書きこんだとおもわれるものもある。

防犯に関する多言語表示や防犯カメラ設置など、外国人への警告ととれるものは個人というより、町内会、あるいは行政や警察など公安機関との連名で掲示されるものがある。

外国人を地域住民としてとりこもうとする表示もないわけではない。すでに外国人コミュニティーからの情報発信（①-b）でも言及したように、日本人側、外国人側双方の住民をとりこんだフェスティバルなど共同イベントが企画されることもあり、参加をよびかけるポスターなどみかけることもある。

4. 多言語化と多言語景観とのかかわりについての理論的考察

以上、最近の日本における多言語景観の事例を、移住者の増加にともなう多言語化とのかかわりから検討した。本節では、日本の多言語景観が、多言語化の進展の理論的図式のなかでどのような段階に位置するものであるか考察したい。

4.1 多言語景観の一部としての多民族化

昨今の日本の多民族化の論議が1980年代後半からの外国人の流入とその滞在の長期化、さらに定住化による日本社会の多民族化のなかで、やっと現実味をもってひとびとに受けとめられはじめたことは先に触れた。その過程で、日本において多言語がもちいられ根をおろしつつあることを実感させたのは、場合によっては外国語の表示に先行し、増加はじめた外国人の存在自体であろう。とはいってもほとんどの場合、かれらには情報発信の意図があるとは考えられない。むしろほとんどの外国人は自分の存在の目だたぬことにこそ留意するのが一般であろう。にもかかわらず、街頭や商店、交通機関での外国人との遭遇の日常化は、それまでほとんど生きた外国語に接触する機会のなかった多くの日本人に身近で外国語の存在を感じさせているとおもえる。

外国語の存在の実感に影響をあたえるのは、単に外国語そのものを聞き、あるいはそれをもって交流することだけではない。視覚的にふれる外国人の数、その頻度が増せば、日本人には外国語の存在が自然に想起されるからである。日本人の心理にひそむ外国人＝外国語の定式は、人種化された外国人像と結節し、日本では外国人、特に平均的日本人とはことなる外見をもつ人へのことさら強い疎遠感、コミュニケーション拒否として現れてきた¹²。これは、異なる外見ゆえ、拒否され、回避されてきた外国人によってくりかえし指摘されている（ハルペン 1977、オストハイダ 2005）。外国人とわかるやいなやくちごもり、日本語の問い合わせにさえ反応できなくなるのは異言語へのこえがたい恐怖である。マーハは日本の多くの人びとが、多言語の存在を日本の社会的、社会言語学的に正常な構成要素であるということに適応できないでいるのは政治の問題であることを指摘した（Maher 2002: 172）。しかし、少

なくともその原因のひとつが、近代以降、直接外国人とふれあい、コミュニケーションをはかる機会がなかったことにあるのもおそらく間違いない。日本單一言語思想は単に政治的に生みだされた幻想ではなく、ことばで直接外国人と対決することのなかった日本のあり方そのものによっても強化されていたのである。ハールマン(1985: 69-71)は1980年代なれば、日本人に強い外国人に対する単純で画一化されたステレオタイプが温存・強化されてきた要因のひとつが、外国人との接触の欠如にあつたと指摘している。

このような状況にあって、たとえ外国語を聞くわけでも、あるいは対面的な接触をするわけでもないとはいっても、視覚的な外国人との接触の日常化は逆に外国語の存在を意識させるきっかけになるとかんがえられる。すなわち人種化された言語観が多言語化の認識を補強するわけである。したがってここでは、多言語景観のひとつに、単なる文字表示だけではなく、流動する人、外国人をも含めることになるが、多言語化の認識における役割を理解するなら、妥当なことであろう。逆にコリアンや中国人は、多くの日本人と区別のつきがたい外見ゆえに、人種化された外人像の枠外におかれ、おそらく彼らへの同化志向とあいまって、その存在が無視され続けてきたといえる。東京の大久保通りの外国人の増加を驚嘆する日本人はそこを何十年も行きかた在日コリアンの存在には気づいていない(Lie 2001: 21)。

外国人の増加についての視覚的な感知が喚起する多言語化の認識は、日本のように国家＝民族＝言語の幻想のうえに安住してきた国家にとってはささいな出来事ではない。アパジュライはこのようなグローバル時代下、飛躍的に越境しあじめた人の流れをエスノスケープとよぶ(Appadurai 1996)。そして、それが国家や民族といった近代世界の根幹をゆるがす画期的な影響をあたえるものであるとのべる際、ここであげたようなグローバル化にともなう人の越境が結果としてもたらす多言語化認識も、均質性に依拠する国家や民族の幻想性を明らかにする点で、それに深くかかわっていることが理解できる。

これに比類する影響をあたえうるのに、NGO、ボランティアの外国人支援にかかるさまざまな掲示物、行政の外国人を対象としたサービスの案内等がある。これらは、たとえ日本語であっても、内容からいえば外国人の存在を前提とするものである。特に、外国語をもちいた相談や日本語教室などの案内の掲示物は、外国語とその話者そのものの存在をしめすものである。のちふれることになるが、このよ

うな外国人の言語や言語権を保障したり擁護したりしようとする姿勢を積極的に明示する点では大きな効果をもつといえよう。

4.2 多言語表示にみられる日本社会の多言語化

一方、さまざまなところに現れ始めた外国語の表示は、言語そのものの存在を主張し始める。経済の高度成長とともに、1980年代後半、外国人観光客やビジネスマンなど短期の滞在者や留学生が外国人のほとんどをしめていた日本にアジアや南米諸国からの外国人移住者が急増する。それと並行して、東京都新宿、池袋周辺では、中国人、韓国人、タイ人、ビルマ人を対象としたレストラン、生活雑貨・食品店、ビデオ店などがあらわれはじめた¹³。北関東では、群馬県、栃木県等において南米からのいわゆる日系ブラジル人、ペルー人が集住し、同様のビジネスが興隆する。

これを如実に反映してきたのが地域の多言語景観の出現である。これらの店構えの奇抜さとともに、ひとびとの目をうばったのが、店名や商品の看板にあらわれはじめた外国語表示である。日本社会の国際化の急務がさけばれ、交通機関や公共施設における英語表示がようやくはじまったのと軌を一にして、これらの地域では今までほとんど一般の日本人にはなじみのない韓国朝鮮語、中国語、タイ語やポルトガル語が突如、目にとびこんでくるようになった。局地的な現象とはいえ、地域に住居をかまえ、仕事や学習の場をもって生活する外国人の存在が景観に現れはじめたといえる。1990年代末、新聞やインターネットのサイトでは、このような町の景観の変化に外国人の急増を感じた驚きが伝えられ始めている。

多言語景観を形成したのは、外国人による表示のみではない。不動産業や地域の商店にも増加する外国人によってうるおつものもある。これらのなかには客としての外国人を対象に外国語で看板などをだすところもでてくる。新宿大久保一帯では住民の2割以上が外国人という状況である。明らかに居住する外国人を対象とする表示がみられて当然であろう。新宿大久保の商店街には1990年代はじめ、急増し始めた外国人来客者にむけて多言語で音声案内するところもあらわれた（まち居住研究会 1994: 110-111）。しかし、同時に、各地で特定の外国人にむけた外国語での、入店拒否、両替拒否、防犯や監視警告などがあらわれ始めたことも見逃すことはで

きない。

他方で日常、増加しつつある外国人とはじめて身近に接するようになった地域の日本人の反応はさまざまである。とまどい、反発、警戒心などは、さきにみたごみの回収、立ち入り禁止、警告などの多言語表示にあらわれている。外国人と近隣住民とのトラブルやそれをめぐる掲示物は、多くの地域でおこっており、枚挙に暇がない。とはいっても、これらはすべてが日本人側の一貫した排他的理念や主義に動機づけられたものではないであろう。日常の生活での生活権を防衛しようとするところに、外国語が壁となり、コミュニケーションの断絶が溝をふかめたが、多くのケースでは言語的仲介や双方のあゆみよりで、重大な事件へ発展することは回避しているようである。

ごみの分別の仕方などには、おそらく先に居住し、日本語のできる同郷者による説明、翻訳がみられるが、これらは、しばしば、定住外国人が、東アジア、東南アジア諸国からの後続グループと地元日本人の仲立ちをする「媒介者」の役割を自ら担っているとする奥田らの調査報告によても裏づけられているといえる（奥田 1995: 32）。一方では、歓迎、文化交流など理解しようとするうごきもみられる。中には地域ぐるみ、あるいは組織でそのような取り組みをはじめるところもある。これらも、多言語表示としてあらわれることがある（まち居住研究会 1994: 189）。

社会の多言語化の進展について、おそらく、外国人による多言語表示に匹敵する指標は公的機関による多言語表示である。自治体役所、およびその所管する施設において近年みられはじめた多言語をもちいた表示は、多くの自治体がすすめているガイドブック等の多言語化、窓口通訳の設置、外国人相談など行政サービスの多言語化と軌を一にするものである。Backhaus (2004: 113) が述べるように、外国においても自治体は国家とは異なり、外国人登録、住居、保険、医療等において外国人と直接対面する必要があり、はるかに現実的な言語政策をせまられている。実際に、現在自治体のなかには、住民として生活する外国人との「共生」を全面的に理念としてかかげるところが急増しており、いくつかは、国家の着手しえない外国人の母語教育に婉曲的ではあるが、支援を開始している。日本全体を総じてみた場合、この分野における地方自治体の認識は急速に変化しており、場合によっては、国家や住民意識に先行する例も少なくない¹⁴。外国人当事者だけではなく、日本人にとっても多言語性の認識を強化する意味で大きな役割をはたしているといえる¹⁵。

以上、公的表示において、一部であるにせよ、外国語が用いられる例をみてきた。役所では、外国人関連部署はもとより、役所名の看板、案内図においても、さらに交通機関や準公的な施設のさまざまな表示にも外国語がもちいられている。これらには、単に通過する観光客ではなく、住民としてくらす外国人を対象とするものが多くしめられていた。東京における公的表示を調査した Backhaus (2006: 64) ものべているが、この点において、日本は、公的機関の多言語表示に対し、現段階では、比較的寛容な姿勢を保っていると判断できる。外国人コミュニティーの規模に見あつた公的な表示の存在は、社会がそのコミュニティーの存在をみとめ、またその言語を尊重していることの指標でもあり、言語の使用や維持へと導く波及効果もある (Landry & Bourhis 1997: 27, 45)。なかでも横浜中区や東京豊島区など公的機関である役所の看板の多言語表示は特記すべきケースである。特定の言語（自国語）の権威を保障するため、公的機関によるものはもとより、私的な営業の看板にまで法により当該言語の使用を義務付け、他を排除あるいは規制している例とくらべると理解できる。たとえば、エストニアではエストニア語、カナダ・ケベック州ではフランス語による表記は公的空間の表記において排他的に法律によって保護されている。

一方で、地域のごみ回収や騒音に関する注意、防犯や監視カメラ設置などの警告などが、行政機関名の単独あるいは地域組織との連名で掲示されている場合がある。これらにおける多言語表示も、外国人と一緒に同時に外国語の存在をもっとも直接的に暗示するものである。と同時に、彼らを社会にとっての不穏要因、危険的存在としてみなすというメッセージ性も否定はできない。かならずしもすべてが偏見や排他主義によるものばかりではないが、対象者が本来、社会において異質な存在、外来性をもつものであるということを再確認させる役割をになうものである。

4.3 領域表示としての多言語景観

ここで、多言語景観にみられる外国語表示が外国語話者コミュニティーの活力の指標、そして領域表示としての機能をいかに担っているかについて考えてみたい。これは Landry & Bourhis (1997) においても指摘されていることで、コミュニティーメンバーにとっては、みずからのコミュニティーの活力を非常に強く感じる要因のひとつという。たしかに新宿にみられる韓国朝鮮語、北関東にみられるポルトガ

ル語の看板類の量の多さはその背後にあるコミュニティの経済力や多数の利用者が存在することの直接の反映である。と同時に、これらは、社会におけるこれらコミュニティの活力のあかしであるといえよう。コミュニティによっては、その活力が必ずしも景観に同じように現れるわけではないと思えるが、少なくとも現在日本各地に出現し拡大しつつある外国語景観は外国人コミュニティの存在の増大とむすびついているのは明らかである。

一方、多言語表示をコミュニティ間の領域あるいは縄張り表示としてみるとはどうであろうか。たしかにカナダなど、多くの移民の競合する地域においては、表示にもちいられる言語はそれぞれの領域のマーカーとして機能しており、また経済活動などの勢力誇示の役割をはたしている場合がある。日本では多言語景観にはいまだ、目立った領域表示的傾向は観察できないようである。理由のひとつに、競合しあうほどのコミュニティの隣接しあう地域が存在しないことが考えられる。むしろ、新宿には中国語、タイ語、ビルマ語などの看板をかけげる商店、レストランがみられるが、これらの複数のエスニック集団が協調してそのような場を維持しているとも考えられる。少なくともこの段階では、Landry & Bourhis (1997) などの指摘する明確な縄張り機能は観察できないようである。

4.4 外国語表示の受けとめ方

むしろ、ここで考察したいのは、このような増加する外国語表示が、ホスト社会にいかに受け入れられているかということである。日本では公的表示において、一部であるにせよ、外国語が用いられる例をみてきたし、新宿などいくつかの地域でおこなわれた住民調査では外国人の増加を知覚した理由のひとつに外国語看板の多さをあげている¹⁶。梶田は外国人労働者が急増しつつあった1990年代初頭、かれらの集住化とかかわり次のように述べている。

密集した東京都下に外国人が住宅を求めた場合、町内会組織も存在するし、周囲の環境への適応を強いられる。少なくとも際立った形でのシンボルの表出は反発を招きやすい。同化主義は外国人の地理的集中そのものを抑制するわけではないが、「公的空間」へのエスニック文化表出に対する抑止力とし

て機能する（梶田 1994: 93）。

しかし、外国語表示が形成する多言語景観は驚きをもって受けとめられているとはいえ、反発はきこえてこない。外国語の表示が目障りであるとか、はっきりとした拒否感をしめす反応はあまりでてはいないようである。逆に、おもにエスニック性を売りものにする業種ではあるが、外国語を積極的に装飾としてもい始めていることも指摘できる。かつては、装飾的機能は限られた、アルファベットで表示される欧米言語にのみみられたが、今日ではあきらかに韓国朝鮮語、中国語および東南アジアのことばにも拡大しつつある¹⁷。

外国語表示は先にあげた外国人の経済活動や人口増加自体の指標として機能するため、これらを脅威として受けとった場合、外国語表示への反発も当然予想される。外国の例からみると、多くは外来者による領土侵犯への反発としてあらわれるようである。ニューヨークでは韓国人街に設置されたハングルのみのタクシー会社の広告にたいし、地域住民の反感を地元の新聞がとりあげ、波紋の広がったことが報告されている（『中央日報』2003）。

日本に多言語表示への反発が少ないことを考える上で、まず、ヨーロッパにおける地域言語や先住民言語の表示について考えてみたい。一般に、ヨーロッパのいくつかの国家では、移民言語による多言語表示以前に、地域言語や先住民言語の表示について、これらの話者による大きな要求運動、さらに地域によっては主流言語による表示への激しい抵抗が続いてきた。これらの国家や民族による領土内の表示への執着は、それらの土着性の主張にかかわる問題であるからである。

スミス（Smith 1986: 183-190）のいうように、民族的帰属意識は、領土概念とわかちがたくむすびついており、しばしば民族の聖域や遺跡をふくめた民族的景観は帰属意識の拠り所として把握されてきた。さらに、民族語による固有の地名は土着性の証左であり、地図において明示することは、土地が領土であることを内外にしめすための重要な道具である（Chröst 2003: 111）。したがって地名や道路標示、公的機関名など言語景観は同様に民族や国家にとってはかれらの土着性と支配を主張するうえでは譲りがたい部分であることも容易に理解できる¹⁸。

しかし現在、ヨーロッパでも少数言語運動をなぐく経験してきた国家、いいかえれば欧洲評議会による欧洲地域言語少数言語憲章（採択1992年、発効1999年）批

准国家の多くにおいては、このような言語のもちいられている地域に対し、地名や道路標識などの表示などの面で大幅に譲歩をおこなっている¹⁹。

ここで移民言語に話をもどすが、移民言語は地域言語や先住民言語とは決定的に異なる状況におかれている。ヨーロッパでは言語権の立場から個人の言語使用に関しては、移民言語話者への処遇は、たとえば母語教育の導入などにおいて一部見直す傾向もみられる。しかし、土着性にふかくかかわる公的表示では、移民言語によるものではありません。ウェールズ語、ゲール語表示のみられるイギリスにおいても、そしてサーミ語、トルネダール・フィン語が地域公用語化されたスウェーデンにおいても、移民言語による公的表示は一般的ではない。たしかに多くの移民言語が混在する状況で特定の言語を選択する問題はあるが、それが第一の理由であるかどうか疑問がある。エストニアにおいては、非常に厳格な言語法により、人口の90%がロシア語系の住民で占められる地域においても、表示に許されるのはエストニア語のみで、これは私企業のものにもあてはまる。エストニアでは住民人口の3割がはなすロシア語は外国語のひとつとしてみなされているが、公共表示においては、英語やフィンランド語より排除されているケースがある。タリン港ターミナルの案内ではロシア語の欠如が強いメッセージをおくっている（写真28）。

日本は、歴史的にこのような言語表示にかかわる話者集団間の領域争いはおそらく経験したことがないはずである。方言など日本語内の多様性への制度的、教育的压力は相当なものであったし、近代以降、唯一の異言語として認識されたアイヌ語や地政的・言語学的に独立言語への可能性を有していた琉球語さえ、国家体制に編入される過程で、本来の領土で生きながらえるのがやっとであった。日本人はゆるぐことのない单一言語思想とともに、おそらく何の緊迫感も経験することなく日本語一辺倒の表示を当たり前のこととしてうけいれてきたはずである。しかし逆にこれが、今まで国内の外国語、そして外国語表示を領土侵犯の脅威としてみる伝統を幸いにして、つくらずにすんだのではないだろうか。外国語の不可解さをおそれこそすれ、侵害者として敵視することがなかったということもかんがえられる。

とはいって、公的空間には外国人自身や、行政、NGOなどによる多言語表示がますなかで、外国人にむけた犯罪や監視の警告、商店などの来客拒否のメッセージが少ないながらも外国語で表示される現実がある。NGO²⁰などのきびしい監視下、ほとんどの多言語表示は自己や公共利益の防御をよそおい、直接的な外国人排斥の表

現は公共の場においては抑制されてはいる。しかし現在、外国人の増加する中、日本の単一民族論を繰り返してきた一部政治家などには、排他的な発言が台頭しあげていることも否定できない。もし、このような外国人への排他意識がやがて、外国語に対する脅威心に転化するとすれば、おそらく日本においても、多言語表示への寛容が拒絶としてあらわれない保障はない²¹。

5.まとめ

ここでは、日本の多言語化への過程における指標のひとつとして多言語景観を取りあげることをこころみた。

まず、多言語化という概念をとりあげた。ここでは移民の流入によってもたらされた今日進行中の重層的な多言語化をあつかうことを明らかにしたうえで、この多言語化にかかわる条件を検討した。多言語化の条件としては、外国人の増加にともなう外国語の存在のみではなく、多数派言語話者との接触の形態、多数派言語話者による移民言語の認知と受容、さらにホスト社会による移民言語話者への保護的政策が重要であることをしめした。

この多言語化という観点から、次の節では、日本の多言語景観を構成するさまざまな多言語表示について、発信者、場所、機能などいくつかの側面から考察をおこなった。

英語を中心とする装飾的表示は依然、盛んであるが、外国人旅行者など一時的滞在者を対象とした公共交通機関、商店、ホテルなどの英語表示は、公・民双方においてかなりすんでおり、装飾的表示と便宜表示の境界は以前ほど明確ではない。

一方で、主に在住外国人を対象とする表示も1990年代はじめから次第にあらわれはじめている。その一つは、外国人自身による主に商店名や広告看板類である。これらは、外国語が社会の中に定着し、使用が拡大しつつあることの反映であると同時に、多数派である日本人にとっては、多言語化がつよく印象付けられる要因となっているとおもえる。一方ホスト社会である日本人側、地域住民、私企業などからの外国人住民を対象とした多言語表示はまだ限定されたものである。それに対し、自治体、公共交通機関、および外国人支援組織による多言語表示は、公的空間でも

増加しつつある。少なくとも現段階では、Backhaus (2006) の提示したような、多言語表示に対する公的表示の権威志向、民間の表示の連帶志向の対立は明確にはあらわれていないといえよう。これは、外国語存在の認知と話者への言語支援の姿勢のあらわれとしても受けとることができ、さらに多数派住民にとって、日本の多言語化の方向性を実感するうえで、大きな役割を果たしているとかんがえられる。

以上みてきた多言語表示が総体としてつくりあげる日本の多言語景観は日本の多言語化にどのような意味をはたしているのであろうか。

多言語化においては、社会における外国語の認知や政策的受容が重要であることはすでに述べたが、多言語表示などの構成する言語景観はその一つの指標であるにすぎない。実際にそれがどれだけの影響をあたえているかは、人びとの意識において、複数の外国語の存在がいかに認知され、また社会に受容しようとしているかが鍵となってくる。しかしこれについては、調査に基づいた十分な考察をおこないえなかつた。外国人の存在の顕在化、非言語的な日常の接触が意識におよぼす影響についても同様である。多言語化は、究極的には、自言語中心の言語観の相対化とともに、近代において言語を仲介として形成され、また機会あるごとに強化されつづけてきた、民族や国家の境界性の再検討をうながすことにあるとおもえる。多言語景観が、ここまでインパクトをあたえうるものとは想像しがたいが、すくなくとも、認知と受容の指標としての意識の調査はかかすことができないであろう。

注

- 1 多言語性、多言語化の定義は多少となるが、日本が多言語社会にむかいつつあるという視点を堅持する立場は少なくない（田村 1997、河原 2004、庄司 2004、真田・庄司 2005）。
- 2 一般に定義の対象となるのは、「言語景観」であるが、Landry & Bourhis (1997: 23) による定義「特定の領域あるいは地域の公共的・商業的表示における言語の可視性と顕著性」にみられるように、共通するのは、「公共空間」における「可視的」(つまり文字媒体による) な言語使用という点である（バックハウス 2005: 53）。
- 3 多言語状況だけではなく、異言語コミュニティー間相互のコミュニケーションの意欲に注目する立場も存在する。いわゆる能力的多言語主義といわれるもので、おもに個人や社会の異言語の運用能力が重要になってくる（Edwards 1994: 33-34, Coulmas 2005: 143）。

- 4 極端な例では、エストニアにおける40万人ちかくのロシア系住民のほとんどは、第二次世界大戦後、ソビエト体制下においてロシア各地から、労働者として移住してきたが、大半がエストニア北東部の工業地域に居住している。ほぼモノリンガルに近いロシア系住民は、現在でこそエストニアの統合政策をうけいれてはいるが、1990年代初めエストニアのソ連からの離脱当時には、エストニアからの分離や自治権の要求をかけていたほどである。しかしここで決定的な事実はかれらが後にのべる土着性を欠いていたことにある。
- 5 この見方に問題があるとすれば、外国語がどの段階で移民政語とよべるかということであろう。ひとつの基準として、話者たちがある程度、構成員としての自覚をもつ同郷者集団である必要があるといえるが、いわゆるネットワークの維持やコミュニティーといえるほどの組織化が条件となるか、ここでは立ち入らないことにする。
- 6 杉原（1996）の論考は現在、当時と同様な局地的に外国人の集住がすすむ日本において、対面的な接触の空間をいかに共住の場に向け得るかを考えるうえで、きわめて示唆的である。
- 7 政府の方針として、外国人観光客の便をはかる目的で、都市部や交通機関の案内表示の多言語化を積極的に支援することが明らかにされている（首相官邸 2005）。
- 8 たしかに私営企業もふくめ公共交通機関は利用者重視の公共的な性格がつよいが、ここでは便宜上、自治体の経営するものも業界にふくめた。Backhaus（2006）においては、公共交通機関は公的機関にふくめられている。
- 9 一方ではそのたびに、外国人に道でも訪ねられた際の対応として、英語の必要性が国民のあいだにあおられ、英会話教室などが増殖してきた。しかし、当時は、国民のほとんどはそれにもかかわらず、一度もそのような危機的状況を経験することもなかつた。このことからも、日本における外国人との接触が依然としていかに疎遠なものであったかがわかる。
- 10 名古屋市交通局では、地下鉄の5言語表示（日、英、中、韓、ポルトガル語）は、ほぼ例外的に「国内外からのお客様や、この地域にお住まいの外国人の方々への案内表示をより分かりやすくするために」と明記している（名古屋市交通局 2005）。
- 11 1990年代はじめから、労働災害や雇用、医療、入管、人権問題などで窮地にある外国人のための救援活動は民間ボランティアやNGOによりおこなわれていた。自治体行政がおもに外国人の役所窓口での対応や制度的待遇みなしにおわれているころ、（AMDA、RINK、カラバオの会）民間の支援グループは、問題現場での人的支援をおこなっていたが、世間ではあまり目立つ活動ではなかつたといえる。
- 12 吉野（1997: 140-166）が「文化の人種的所有」という人種化された日本文化觀はそのまま日本語觀にもあてはまる。
- 13 1990年前後、新宿北部の大久保地域に外国人を対象とするエスニックショップが次々と出現し、急速に周囲がエスニックタウンとして変貌していく様子を、当時現地の住宅事情を中心に調査した「まち居住研究会」は克明にえがいている（まち居住研究会 1994: 109-111）。
- 14 好例として、北九州の春日市は2004年からの5ヵ年計画として「外国人と日本人との“交流”と“共生”という視点に立ち、外国籍市民ひいては春日市に暮らすすべての人が住み良いまちづくりを推進する」第三次国際交流行動計画を実施している。

市民が互いに支えあうネットワークづくり、関係機関と連携・協働した柔軟な支援体制、誰もが必要な情報を入手できる環境づくりを柱とした実施計画のなかで、「外国籍市民にとって必要性が高い書類等から順に翻訳版の作成」「新しく施設の看板・表示板、道路案内などを作成する際は、外国語併記または、ふりがな併記」が明記されている。春日市は人口10万人余のうち外国籍の住民は419人（2004年）、0.3%にすぎない。

- 15 東京における公的機関の多言語表示を調査した Backhaus (2005: 107-109) は、同じ内容の標識が、近年、日本語のみのものから、日英語表示、多言語表示へと変化しているが、これらの時期的変種が並存していることから、多言語化の認識に寄与しているとのべている。
- 16 2003年新宿で行われた住民調査によれば外国人の増加を知覚したきっかけとして、「通りでよく外国人をみかける」(87.4%)、「お店ではたらく外国人が多い」(59.6%)、「近所に外国人が住んでいる」(49.2%)、「外国語の看板がおおい」(38.7%)があげられている（新宿文化・国際交流財団 2004: 203）。また2002年愛知県が住民に対して実施した調査では、「国際化」を認識させるものとして、外国人をよく見かける(54.1%)、街角の標識や案内板などが外国語で表示されていたり、外国人のための案内・相談窓口が設置されている(31.7%)があげられている（愛知県広報広聴課 2002）。
- 17 金 (2005: 221-2, 2007) は今日、コリアン商店のハングル表記には日本人のコリアンへの意識の変化が大きな原因であるとみている。また井上（本書第2章）は、アジア系文字などアルファベット以外の文字の増加の背景には、アジア諸国出身者やアジアへの観光客の増加。アジア諸国との貿易の拡大などの経済的要因が作用し、日本人の視野が西欧に支配されなくなったことをあげている。
- 18 最近になってようやく北海道のアイヌ起源の地名を漢字ではなく、アイヌ語の正書法のひとつとして定着したカタカナで表記しようとする主張があらわれている。北海道がアイヌの領土であったことを隠蔽してきた漢字による表記から、地名の土着性をとりもどそうとする意図がある（小野 1999）。
- 19 二つの国家語をもつフィンランドでは、話者の少ないスウェーデン語擁護の立場から、このような言語表示の象徴性を重視し、すでに1922年の言語法では、その保障のため自治体の住民の割合に応じた表示について規定しているが、当時としては例外的な措置である。
- 20 たとえば、2005年現在、移住労働者と連帯する会、外国人差別ウォッチ・ネットワークなどは、外国人差別につながる表示の監視を調査、報告するとともに抗議、警告をおこなっている（差別ウォッチ・ウォーク 2005）。
- 21 Maher (2002: 172) は可視的な多民族化が、人々の多言語化の認識につながりにくい理由として、くりえされる日本の均質性についての言及と公的機関や政府の政策理念の欠如をあげる。

参考文献

愛知県広報広聴課（2002）「平成14年度県政世論調査」(<http://www.pref.aichi.jp/koho/yoron/>

- 奥田道夫（1995）「都市的世界・コミュニティ・エスニシティ」奥田道夫（編）『21世紀の
都市社会学第2巻：コミュニティとエスニシティ』頬草書房
- オストハイダ、テーヤ（2005）「聞いたのはこちらなのに・・・」『社会言語科学』7（2）、
pp.39-49
- 小野有五（1999）「アイヌ語地名の併記を考える」『ことばと社会』1、pp.78-86
- 梶田孝道（1994）『外国人労働者と日本』日本放送出版協会
- 春日市（2005）「春日市第三次国際交流行動計画」(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/joho/houkoku/kokusaikouryuu/index.html>)
- カルヴェ、レイ＝ジャン（2000）『言語政策とは何か』（西山教行訳）白水社
- 河原俊昭（編）（2004）『自治体の言語サービス—多言語社会への扉をひらく』春風社
- 金美善（2003）「言語景観からみた日本の多民族化」庄司博史・三島禎子（編）『国際移民の
自存戦略とトランクナショナル・ネットワークの文化人類学的研究』国立民族学博物館、pp. 175－90
- 金美善（2005）「言語景観にみえる在日コリアンの言語使用」真田信治・生越直樹・任榮哲
(編)『在日コリアンの言語相』和泉書院、pp.195-224
- 金美善（2007）「新宿の多言語景観：コリアンニューカマーの経済活動を中心に」『社会言語
科学会第19回大会発表論文集』社会言語科学会
- 神戸市交通局（2005）「地下鉄の路線名および駅名の記号・番号表示について」(<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/54/030/rosenzu.htm>)
- 佐々木高明（2000）『多文化の時代を生きる—日本文化の可能性』小学館
- 真田信治・庄司博史（編）（2005）『辞典：日本の多言語社会』岩波書店
- 差別ウォッチ・ウォーク（2005）「はじめに—差別ウォッチ・ウォーク—まちの多言語
警告・差別表示に関する調査報告」(<http://www.jca.apc.org/migrant-net/Japanese/whatsnew/s-watch/about/hajimeni.html>)
- 新宿文化・国際交流財団（2004）『平成15年度新宿区における外国籍住民との共生に関する
調査報告書』新宿文化・国際交流財団
- 首相官邸（2005）「おこたえします」（国家の訪日観光客に対する外国語案内の政策方針）
(<http://www.kantei.go.jp/jp/q&a/2005/12/22.html>)
- 庄司博史（2004）「日本社会の多言語化と多民族化」庄司博史（編）『多みんぞくニホン—在
日外国人のくらし』千里文化財団、pp.49-51
- 庄司博史（編）（2005）『まちかど多言語表示調査報告書』多言語化現象研究会
- 庄司博史・金美善（2007）「京阪神の多言語表示にみえる多言語化現象—2005年まちかど
多言語表示調査から—」『社会言語科学会第19回大会発表論文集』社会言語科学会
- 杉原達（1996）「朝鮮人をめぐる対面：言説空間の形成とその位相」伊豫谷登士翁・杉原達
(編)『講座定住外国人問題：日本社会と移民』明石書店、pp.91-128
- 田村紀雄（1997）『「国境なき労働者」とメディア—日本にもやってきた多言語社会』日中
出版
- 『中央日報』（韓国）（2003）「ニューヨーク都心で『ハングル看板』論争」（日本語版）(9月2日)
(<http://japanese.joins.com/article/article.php?aid=43566&servcode=400§code=400>)
- ティラー、チャールズ（1996）「承認をめぐる政治」エイミー・ガットマン（編）『マルチカ

- ルチュラリズム』(佐々木毅・辻康夫・向山恭一訳) 岩波書店、pp.37-110
- 寺部慎太郎・前田勝・高木晋・室田篤利・佐藤賢(2003)「外国人からみた我が国の都市
鉄道サービスの評価」『土木学会第58回年次学術講演会講演概要集』(CD-ROM)、
pp.831-832
- 名古屋市交通局(2005)「駅の記号・番号表示等について」(<http://www.kotsu.city.nagoya.jp/osirase/eki-bango/eki-bango.htm>)
- ハールマン、ハラルト(1985)『言語生態学』(早稲田みか編訳) 大修館書店
- バックハウス、ペート(2005)「日本の多言語景観」真田信治・庄司博史(編)『事典:日本
の多言語社会』岩波書店、pp.53-56
- ハルペン、ジヤック(1977)『不思議な日本語・不思議な日本人』青也書店
- まち居住研究会(1994)『外国人居住と変貌する街』学芸出版社
- 吉野耕作(1997)『文化ナショナリズムの社会学』名古屋大学出版会
- Appadurai, Arjun (1996) *Modernity at Large: Cultural Dimensions of Globalization.* Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Backhaus, Peter (2004) How multilingual are multilingual cities? *Plurilingua* 26, 109-118.
- Backhaus, Peter (2005) Signs of multilingualism in Tokyo—A diachronic look at the linguistic
landscape. *International Journal of the Sociology of Language* 175/176, 103-121.
- Backhaus, Peter (2006) Multilingualism in Tokyo: A Look into the Linguistic Landscape.
International Journal of Multilingualism 3-1, 52-66.
- Chriost, Diarmant Mac Giolla (2003) *Language, Identity and Conflict: A Comparative Study
of Languages in Ethnic Conflict in Europe and Eurasia*. London and New York:
Routledge.
- Coulmas, Florian (2005) *Sociolinguistics: The Study of Speakers' Choices*. Cambridge:
Cambridge University Press.
- Coulmas, Florian, Peter Backhaus & Ayako Shikama (2002) Monolingualic assumptions
under pressure. *ASien: Deutsche Zeitschrift für Politik, Wirtschaft und Kultur* 84,
8-18.
- Edwards, John (1994) *Multilingualism*. London and New York: Routledge.
- Extra, Guus & Kutlay Yağmur (2004) Introduction: Multidisciplinary perspectives. In G.
Extra & K. Yağmur (eds.) *Urban Multilingualism in Europe: Immigrant Minority
Languages at Home and School*. Clevedon: Multilingual Matters, 1-105.
- Landry, Rodrigue & Richard Y. Bourhis (1997) Linguistic landscape and ethnolinguistic
vitality: An empirical study. *Journal of Language and Social Psychology* 16, 23-49.
- Lie, John (2001) *Multiethnic Japan*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Maher, John C. (2002) Language policy for multicultural Japan: Establishing the new
paradigm. In Steven J. Baker (ed.) *Language Policy: Lessons from Global Models*.
Monterey, CA: Monterey Institute of International Studies, 164-180.
- Smith, Anthony D. (1986) *The Ethnic Origins of Nations*. Oxford: Basil Blackwell.
- Spolsky, Bernard (1998) *Sociolinguistics*. Oxford: Oxford University Press.

写真1 コリアン集住地にみられる日本語表示、大阪市生野区（2004）

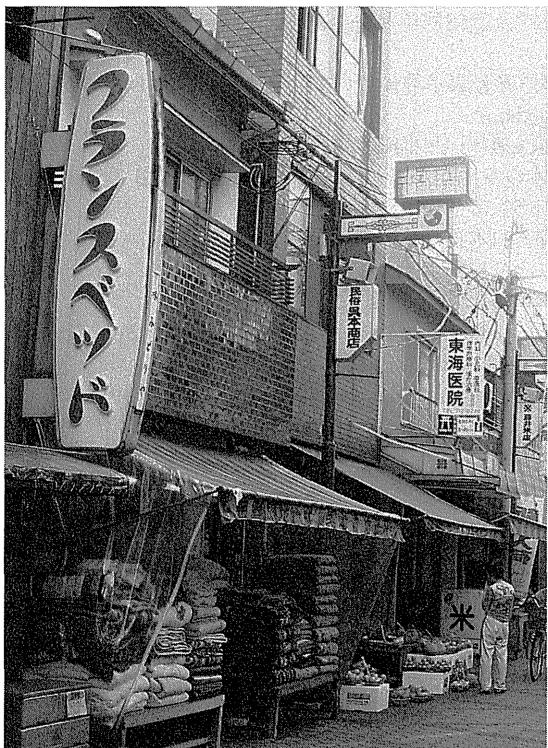


写真2 ブラジル人を対象とする中古車業と旅行代理店、群馬県大泉町（2006）



写真3 「ミンパク(民泊)」の韓国語の看板、東京都新宿区（2005）



写真4 古くからのコリアン集住地に現れた韓国語表示、大阪市生野区（2005）



写真5 混在する多言語の表示（タイ語、韓国語）、東京新宿区（2006）



写真6 装飾的な南京町の中国語表示、神戸市中央区（2006）

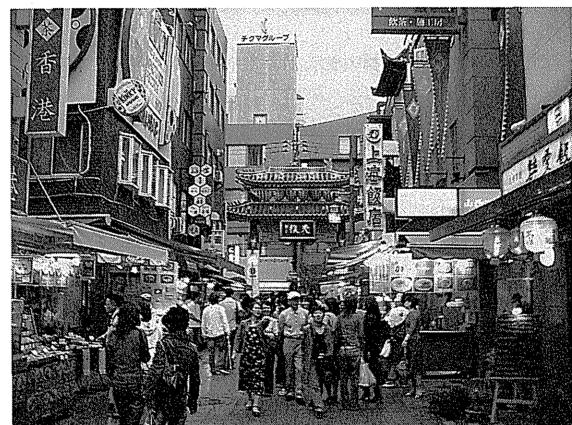


写真7 モスクのアラビア語表示（神戸モスク）、神戸市中央区（2006）

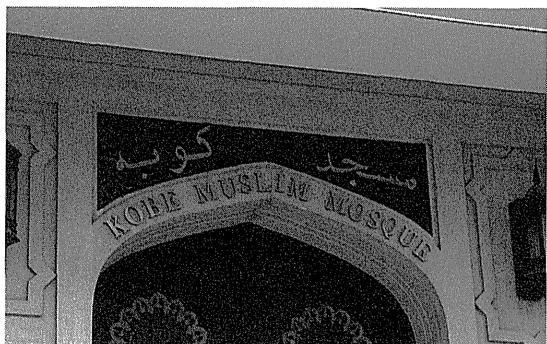


写真9 韓国語による無料情報誌、東京新宿区（2006）



写真11 装飾的な欧米語の表示、神戸市中央区（2005）

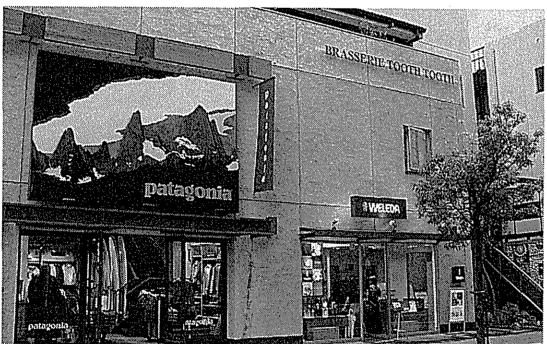


写真8 韩国語による求人広告、東京新宿区（2006）



写真10 オールドカマーコリアンのコミュニティ活動の案内、大阪府茨木市（2007）



写真12 日本語、英語、中国語、韓国語による駅の案内（大阪地下鉄）、大阪市北区（2005）



写真13 日本橋電気街の看板、大阪浪速区（2005）



写真15 外国人客を歓迎する多言語看板、大阪市北区（2005）



写真14 外国人滞在者を対象とした質屋の広告、東京新宿区（2006）

写真16 両替お断り（スーパーのレジ）、京都府八幡市（2005）

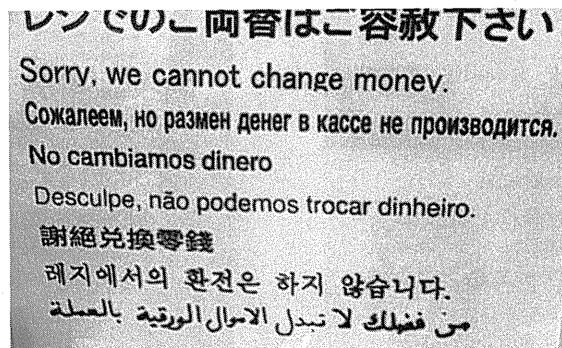


写真17 中国人入店お断りの表示（パブ）、横浜市西区（2005）

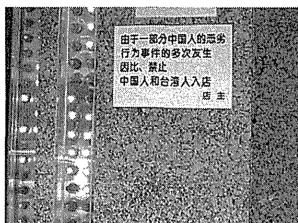


写真18 外国人お断りの表示（パブ）、群馬県太田市（2006）



写真19 英語、中国語、韓国語の併記された区役所の看板、横浜市中区（2005）



写真20 緊急避難場所の多言語による案内、神戸市中央区（2005）



写真21 外国人相談のカウンター、東京新宿区（2006）



写真22 日本語、英語、中国語、韓国語の併記された禁煙の呼びかけ、東京新宿区（2005）



写真24 「防犯カメラ作動中」、大阪市北区（2005）

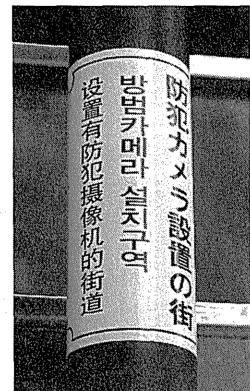


写真23 日本語、英語、中国語、韓国語による外国人犯罪へ警告的表示、東京新宿区（2005）

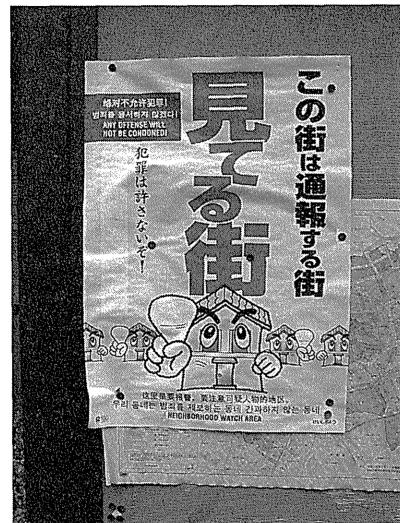


写真25 外国人地震情報センターのポスター、神戸市長田区（2000）

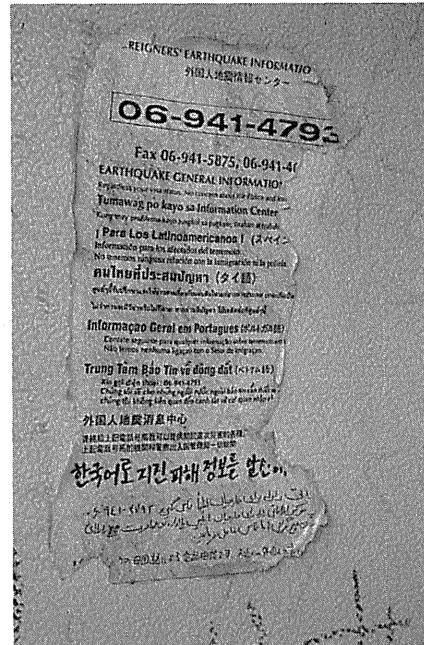


写真26 民間の外国人との交流にむけたよびかけ、東京新宿区（2006）



写真27 地域住民による外国人へのごみの出し方の注意、大阪市生野区（2005）



写真28 タリン港のロシア語を排除した表示、エストニア タリン市（2005）

